



各 位

2026年2月6日

会社名 クボテック株式会社
代表者名 取締役社長 久保 哲夫
(コード番号 7709 東証スタンダード市場)
問合せ先 管理Dept. 記虎 政史
T E L (06) 6443-1815

2026年3月期第3四半期の四半期連結財務諸表に係る
期中レビュー報告書の結論の不表明に関するお知らせ

当社は、2026年3月期第3四半期の四半期連結財務諸表について結論を表明しない旨の四半期レビュー報告書を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 監査を実施した監査法人の名称

監査法人ハイビスカス

2. 期中レビュー報告書の内容

2026年3月期第3四半期の四半期連結財務諸表に係る四半期レビュー報告書に記載された内容は次のとおりであります。

結論の不表明

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているクボテック株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、「結論の不表明の根拠」に記載した事項の四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかつたかどうかについての結論を表明しない。

結論の不表明の根拠

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度まで7期連続して営業損失を計上し、また、前連結会計年度において営業キャッシュ・フローがマイナスとなった。当第3四半期連結累計期間においても、営業損失を計上していることから、引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。当該状況に

対する対応策は当該注記に記載されているが、当第3四半期連結会計期間末における主力事業の受注残高は大幅に減少しており、現時点において来期以降の資金調達の目途が立っておらず、具体的な資金計画が提示されなかった。

したがって、当監査法人は経営者が継続企業を前提として四半期連結財務諸表を作成することの適切性に関する結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかった。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る連結財務諸表は、期中レビューが実施されていない。会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年6月27日付で無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。しかしながら、本報告書の「結論の不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は四半期連結財務諸表に対する結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

3. 期中レビュー報告書の受領日

2026年2月6日

4. 今後の対応

当社といたしましては、今回の監査法人の結論の不表明に至った事由を早期に解消すべく、業績改善のための施策を実行し、来期以降の資金確保に努めてまいります。

このような事態になり、株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心より深くお詫び申し上げます。

以上